「第６次阿賀野市障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画（案）」パブリックコメント実施要領

市では、阿賀野市の障がい児・者に対する施策を総合的に推進するための基本的な方針となる「第６次障がい者計画」、障害福祉サービス及び障害児通所サービスの体制整備やサービスの目標量を定めた「第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画（案）を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

１ 意見を求める案件	第６次障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画（案）について
２ 担当課・係	福祉支援課 障がい福祉係
３ 募集期間	令和８年１１月２６日（木）から令和８年１２月２５日（金）まで 【郵送の場合は当日消印有効】
４ 公表資料	第６次障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画（案）
５ 資料の入手方法	（１）市ホームページからダウンロード （２）福祉支援課（市役所1階）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）で配布 ※土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時15分まで ※ただし、各支所は土曜・日曜を除く午前9時から午後4時まで （3）市立図書館（曽郷1028）で配布 ※休館日〔11月30日（月）、12月７日（月）、14日（月）、17日（木）、21（月）を除く午前9時30分から午後7時まで（土曜・日曜・祝日は午後5時まで）〕
６ 提出方法	所定の意見書（任意の意見書も可）に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 （１）窓口持参：福祉支援課、各支所、市立図書館に持参してください。 （２）郵送：〒959-2092　（住所不要） 阿賀野市福祉支援課障がい福祉係宛て （３）ＦＡＸ：0250-62-7444 （４）電子メール：shogai-fukushi@city.agano.niigata.jp
７ 意見の取り扱い	（１） 提出された意見等を考慮して、「第6次障がい者計画」「第８期障がい福祉計画」「第４期障がい児福祉計画」策定の参考とします。 （２）提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日「５ 資料の入手方法」と同様の方法で公表します。 （３）意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。 （４）追加資料の作成や個別の回答は行いません。
８ 問い合わせ	【福祉支援課 障がい福祉係】 電話：0250-62-2510（内線2131） 電子メール：shogai-fukushi@city.agano.niigata.jp